

2024.12.13セミナー 意見・感想の中の講師への質問と回答

質問1(参加者→講師富張様)

社会福祉法人における近況および人材確保のための外国人材導入の留意点等お聞かせいただきありがとうございました。

質問を1点させていただきます。

芳香会では、複数の国からの人材を受け入れていますが、当然に現地の学校などの教育機関や国内の管理組合も複数にまたがると思われます。コスト面で言えば、管理費や送り出し機関への費用等を考えると1国に絞るほうが良いかと思われるのですが、どうでしょうか？メリット、デメリットを教えてください。

回答1(講師富張様→参加者)

芳香会がなぜ多数国及び多数の監理団体を使うのか？

<多数国を選択する理由>

①1番はカントリーリスクになります。国間の契約なので突然中止や条件を付けられる、またはミャンマーのような事例から日本に来なくなることもあり得ると考えている。

条件が変われば日本ではないメリットのある国を選択することが現在、顕著に行われている。いつまでも日本にきてくれることはないと考えていることから複数のルートが必要。

②多言語が行きかうことで共通語を日本語とすること。同国での会話が成り立つと日本語の必要性が人により偏ることとなる。出来る人、出来ない人の勤務時間の使い方が変わってしまう。

③職員に対し世界観の学習の為、感性や関心を向けるためにも多数の国を知ることが必要。また、地域住民としてもいろいろな国の方が住民となっている。

<多数の団体を使う理由>

①今後の運営の方針としても多くの情報が必要と考えている。情報が正確又はどのような状態なのかを理解確認をするには、情報を対比するしかなく、いくつかの意見が必要となる

②手続き上、監理や金銭的成本が適正な状態にあるのかを比較することが出来る

③複数でいることで監理団体及び法人の運営について、お互いが第三者的役割で管理が自然にされていく

④受け入れられる国や生徒の質を対比することが出来る

<多数の在留許可で採用すること>

①在留許可は法律での方針が優先と考えている。本人も理解しやすい。

②目的に応じ対応できる。ルートの確保

③他法人からの転職や直接の採用にも対応できるノウハウが付く。

④長期滞在の可能性を明確化させることで、目標が立てやすい。

運営や管理、コストを考えるとデメリットではありますが、一つの方法が中止になった場合を考え、採用ルートを多く確保することを芳香会としては優先している。

2024.12.13セミナー 意見・感想の中の講師への質問と回答

質問2(参加者→講師吉村様)

国民民主党の政策で「介護職員、看護師、保育士等の給料倍増、特に、公定価格が給料決定に影響を及ぼす介護職員、看護師、保育士等の方々については10年で地域の実情を勘案しつつ給料を2倍にするとともに、地域手当の見直しを行います。」とあります。言うことはできますが、実現可能でしょうか？

回答2(講師吉村様→参加者)

外国人材の件は、引き続き、委員会でも検討し、要望事項は要望事項としてとりまとめて対応してまいります。

質問3(参加者→講師吉村様)

特定外国人の在留期間5年を10年に延長出来るように制度変更を呼び掛けていただきたい。

回答3(講師吉村様→参加者)

直接的なお答えは差し控えますが、10年後のことよりも、今すぐに全産業平均並みに引き上げてほしい、というのが私たちの要望事項です